



第 5 号緊急決議案 テメル大統領を糾弾

2017 年 10 月 30 日～11 月 3 日にスイス・ジュネーブにて会合した
国際公務労連(PSI)第 30 回世界大会において

ブラジル代表団は、昨日すべての連邦公共部門職員とブラジル国民にとって有害な暫定措置を出したテメル大統領を糾弾する動議を提案する。

この暫定措置は、20 年にわたる投資を凍結させた憲法改正 95 号から派生するもので、すでに交渉された再調整を先送りにし、社会保険料を 11%から 14%に引き上げることによつて、連邦公務員が交渉でようやく獲得した合法的権利を無効にするものである。

ブラジルの公共部門職員全員に適用されることになるこの政府のイニシャティブは、公共サービスを奪い、福祉国家を絶滅させ、法による支配を死に至らしめる新自由主義ガイドラインの一環である。

私たちはこうした施策を拒否する。

提出：ブラジル代表団を代表してジョアン・ドミンゴ・ゴメス・ドスサントス(CSPB)、パウラ・レイテ(SINDSEP-SP)が提出

FSC-CCOO (スペイン)、FSS-CCOO (スペイン)、FCyS-CCOO (スペイン)、FP-UGT(スペイン)、FP-CGIL (イタリー)、PASDYD-キプロス、SEK-キプロス、CGSP-ベルギー、UNISON-英国、PCS-英国、UNITE the Union (英国)、CGSP-ベルギー、INTERCO-CFDT フランス、FNME-CGT フランス、FSP-CGT フランス、CFDT Santé Sociaiu、SNAPAP-Algerie、およびアルゼンチン、チリ、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、メキシコの代表団が支持。